

令和7年度 JCHO山梨病院
事務総合職キャリア（係長等職員）採用選考募集要項

1. 目的

JCHO東日本地区管轄の病院等で活躍を期待できる中堅管理職の業務を担うことができる社会人経験者（キャリア）を採用するにあたり、事務職員としての職務遂行に必要な能力を総合的に判断することを目的とする。

2. 募集要項

1) 募集人数

1人

2) 採用予定日

令和7年10月1日（水）以降

※欠員状況等を踏まえ、上記予定日より前に採用となる場合があります。

3) 職務内容

入院係長

- ・患者、患者家族への入退院の受付及び案内、療養に関する事務手続きなど
- ・診療報酬算定業務（入院）
- ・診療報酬請求（レセプト）業務
- ・施設基準管理業務
(施設基準管理や医療関係法令に基づく申請及び届出等の業務)
- ・各種統計資料作成
(診療報酬に関する分析や病院の収益増を図るための立案等の業務)
- ・医療訴訟に関する対応など
- ・会議資料作成

4) 応募資格

応募資格は次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- ① 採用予定日現在で60歳未満の者
- ② 大学、短大若しくは専門学校、高等学校を卒業している者
- ③ 医療業界に限らず民間企業、官公庁等において5年以上従事した経験を有する者

※なお、3) 職務内容に記載されている経験を有する者は優遇

5) 不適格条項

以下に該当する者の応募は、受け付けないものとする。

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・懲戒解雇（国家公務員、地方公務員、独立行政法人職員での相当の処分を含む）の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者
- ・外国籍のみを有する者で、日本国内における活動に制限のない在留資格（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者）を有しない者

6) 選考方法

① 書類選考および適性試験

- A) 履歴書、職務経歴書等による書類選考
- B) 適性試験（WEBテスト）によるパーソナリティ検査

② 面接試験

個別面接を1回実施する。

7) 応募期間

令和7年6月1日（日）～令和7年6月30日（月）

8) 応募方法

① 提出書類

履歴書、職務経歴書

※指定の書式にて提出をお願いいたします。書式は東日本地区事務所ホームページよりダウンロード出来ます。

② 提出方法

電話またはメールにて事前に連絡のうえ、提出書類を下記に送付してください。

あて先：独立行政法人地域医療機能推進機構 東日本地区事務所 人事係

住 所：〒108-0074 東京都港区高輪3-22-12

メール：saiyo@chikuhigashi.jcho.go.jp

③ 提出期限

令和7年6月30日（月）まで

9) 試験実施時期

① 書類選考および適性試験

令和7年7月1日（火）～令和7年7月15日（火）

② 面接試験

JCHO山梨病院 会議室予定

（会場の詳細と日時は別途お知らせします。）

3. 配属先

JCHO山梨病院

※原則、上記施設への配属となります。採用後一定期間経過の後、任命権者の要請により、東日本地区管内の施設または、本部（東京都）や公官庁（厚生労働省等）等に異動となる場合もあります。

4. 待遇

1) 雇用形態

常勤職員

2) 諸手当

- ・住居手当：上限 28,000円／月（借家の場合に限る）
- ・通勤手当：上限 150,000円／月
- ・その他、扶養手当、超過勤務手当 等

3) 想定年収（大卒者を想定）

- ・経験年数 5年 約450万円～550万円
- ・経験年数 10年 約500万円～600万円
- ・経験年数 15年 約550万円～650万円

※給与は経験等を考慮の上決定されます。

5. 勤務時間

8:30～17:15（週38時間45分）

※勤務体制により異なる場合もあります。

6. 休日

土・日曜日（完全週休2日制）、国民の祝日、年末年始の休日

※勤務体制により異なる場合もあります。

7. 社会保険等

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険

8. 定期健康診断

病院内の健康管理センターで定期健康診断を受けられます。

9. その他

- ・旅行時の宿泊費用の補助制度があります。（年2泊まで3,000円/泊）
- ・インフルエンザワクチン接種費用の補助制度があります。（2,500円）
- ・引っ越しやレンタカー、ホテルの割引制度があります。
- ・各種クレジットカードの優待利用制度があります。
- ・体育奨励として事業所活動や部活動・同好会活動に対する費用補助があります。
- ・メンタルヘルス電話健康相談（外部のカウンセラーへ申込不要で電話相談ができます。）